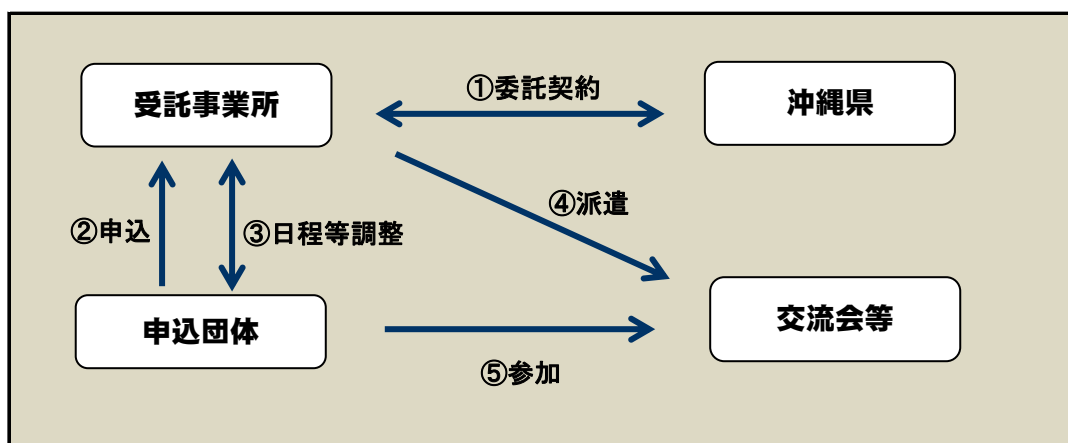


沖縄県ピアサポート活用事業のご案内

沖縄県ピアサポート活用事業とは

ピアサポート活用事業とは、入院患者と同じ目線で支援を展開し、専門職等によるものとは違う共感や安心感を与えることができるピアサポーターを病院の交流会等へ派遣することにより、入院患者の退院・地域生活について具体的イメージを起こさせ、退院に向けた意欲を向上させる。また、地域住民に対する研修会にも当事者を派遣し、退院促進への理解を促し、精神障害者の地域移行・地域定着を目指す制度です。

沖縄県ピアサポート活用事業の各手続き



- ① ピアサポート活用事業を行うにあたり、受託事業所と知事が委託契約を結びます。
- ② 申込団体は、団体の所在地（障害福祉圏域）を担当する受託事業所へ申込書を提出します。
- ③ 受託事業所と申込団体で、交流会等の開催日時等を調整します。
- ④ 受託事業所から交流会等へピアサポーターを派遣します。
- ⑤ 申込団体は、交流会等へ参加します。

沖縄県 子ども生活福祉部 障害福祉課

〒 900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

TEL: 098-866-2190

FAX: 098-866-6916